

令和7年度 宮崎県 延岡青朋高等学校【通信制】部活動にかかる活動方針

1 基本方針

部活動を通して「生きる力」を身につけさせるとともに、校訓である「自主自立」「友愛強調」「規律責任」の精神に則り、心身共に健康で人間性豊かな生徒の育成を目指す。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部顧問は、部活動を実施する期間の活動計画を作成し管理職に提出後、生徒・保護者に公表する。
- (2) 活動時は、顧問が必ずつくことを条件として活動可能とし、本校定時制の正規の授業を妨げない時間での活動とする。

3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 生徒の安全を確保するため、顧問不在の場合は休養日とする。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 活動は原則、毎週木曜日の午前中の2時間以内とする。
- (2) ただし、(1)以外に活動する際は、申請書を作成して管理職に許可を得る。
- (3) 単位認定考查前における部活動中止期間は、考查3週間前から考查終了日までとする。

5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

- (1) 原則として、県定通体育大会や高校総合文化祭に参加することを目的とした部を設置する。
- (2) 令和7年度は、運動部6・文化部4を設置する。

6 学校単位で参加する大会等の見通し

- (1) 参加する大会は、県定通体育大会及びその上位大会とする。
- (2) 大会への参加は本校定時／通信制の派遣規定に基づいて行う。